

北海道支部の活動紹介

北海道支部支部長 中村 直樹



1. 北海道支部の構成

日本弁理士会北海道支部は、北海道全域をその活動エリアとしており、北海道支部には、35名（うち弁理士34、業務法人1、平成22年10月22日現在）の弁理士が所属しています。札幌市に主たる事務所を開いている会員は12名、その他、旭川市で1名の会員が活躍しております。企業・特許事務所の勤務弁理士は6名。大学等に勤務する弁理士は6名です。

2. 組織活動

北海道支部は、札幌駅から徒歩2分の場所に2010年2月に移転してリニューアルオープンした「北海道知的財産情報センター」にあります。同センターには、経済産業省北海道経済産業局特許室、(独)工業所有権情報・研修館札幌閲覧室、北海道知的所有権センター、(社)発明協会北海道支部、および日本弁理士会北海道支部があり、北海道における知的財産に関する様々な相談にワンストップで対応できる「総合相談窓口」として機能しています。このようなワンストップ・サービスを提供する体制を整えているのは北海道の大きな特徴ではないかと思えます。

支部の活動としては、常設の無料特許相談会、年1回の北海道支部と東北支部の合同役員会・合同研修会、支援センターの協力を得た知財フォーラムの開催、ビジネス EXPO への弁理士会の出展などがあり

ます。

3. 具体的な活動の紹介

(1) 常設無料特許相談会

毎週火曜日と金曜日の午後には開催しています。現在8名の会員が担当しており、毎回予約で埋まるほどに利用されています。

(2) 東北・北海道支部合同役員会・合同研修会

1年交替で開催を担当しており、今年度は北海道支部の担当で、2010年10月1日、札幌市内のジャスマックプラザホテルにて開催しました。

- ・午後1時～3時「進歩性に関する平成21年度知財高裁判決の動向」
- ・午後3時15分～5時15分「東南アジア（ASEAN諸国）における特許制度の現状と留意点」と題して2コマの研修を行いました。研修への参加者は東北・北海道合わせて24名でした。
- ・午後5時30分～6時30分まで合同役員会、本会より松浦副会長も出席され両支部に共通する問題点などが意見交換されました。

(3) 「知的財産フォーラム in 旭川」 発明・デザインの保護と活用

日本弁理士会、日本弁理士会北海道支部、北海道、旭川市の共催で2010年10月25日、旭川市の旭川グランドホテルにて開催しました。このフォーラムは、





中小企業関係者や一般の方々、学生を対象に、特許活用方法や「特許権と意匠権」の保護について分かりやすく紹介することを目的として開催されました。70名の参加者があり、地方都市で開催したイベントとしては成功でした。また、参加者からは、「おもしろかった。参考になった。」との感想を数多く頂きました。

(4) ビジネス EXPO

ビジネス EXPO は北海道最大級のビジネスイベントであり、今年は第 24 回に当たり、2010 年 11 月 11 日、12 日の二日間にわたって札幌市内の催事会場アク



セス・サッポロで開催されました。例年、北海道支部はブースを一つ借りて相談室を開いていましたが、今年は初めて、商標権に絡んだエンターテインメントと関連のビデオを上映し、知財について広く知らしめるように努めました。

併せて、無料特許相談会を設けました。当日は、総計 15 人の来場があり、盛況でした。また 2 名の特許相談者がありました。

(原稿受領 2010. 11. 15)

